

「平成23年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員意見・提言

番号	A-7	担当課	産業振興課
事務事業名	勤労市民共済会管理運営支援事業		

判 定 区 分							(仕分け市民委員数はA班4名、B班3名)						
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0名		0名		0名		0名		0名		4名		0名	

仕 分 け 委 員 意 見 ・ 提 言

委員・・・6東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき

○平成22年度に、国からの補助530万円(全体の41%)を打ち切られていることを考慮し、給付を4割程度減らして事業に取り組むべきではないか。

委員・・・6東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき

○事業規模の縮小を望む。

委員・・・6東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき⑦その他

○補助金支出の根拠が薄く、他の補助金との整合性に乏しい。  
 ○市の管理職が補助金交付団体の役職を兼務していることが理解できない。補助金の交付、受領についても「利害相反」の関係にあるのではないか。  
 ○平成22年度に事業内容を一年間かけて見直したことは評価しなければならない。これは他の補助金事業も見習うべきである。

委員・・・6東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき

○東久留米市の補助事業という観点では縮小していくべき。  
 ○共済会は「福利厚生」という目的を、費用のかからない方法や、効率的な運用で達成できるようにすべき。  
 ○管理費の経費縮減など、自助努力が必要ではないか。

担 当 課 の 考 え 方

・国からの補助が打ち切られることを受け、平成22年度に各事業の見直しによる歳入の増加策、歳出の抑制策がまとめられました。現在は、この見直し結果に基づき運営がなされており、当面は、現状の補助金額による支援をしていきたい。  
 ・勤労市民共済会の組織体制については、今後、他の自治体の体制なども参考にしながら検討していきたい。